

グローバル化推進に関する方針

2014年7月4日

教授会承認

「建学の精神」、「理念とミッション」を実現するため以下の方針に基づき、本学のグローバル化を推進する。

1 留学生の受入れ

正規学生として国内外から留学生を受け入れ、在學生に占める留学生の割合を25パーセント以上となることを目指す。また短期留学生を、科目等履修生として協定校をはじめとする国外の大学や高等教育機関等から積極的に受け入れる。

2 学生の留学支援

国外大学等における語学・異文化研修、インターンシップ、イスラエル・スタディー・ツアー、短期留学プログラム、ダブルディグリープログラム等に、全学生の10パーセント以上を送り出すことを目指す。

3 教育・研究環境の整備

- ① 日本語、英語、日英バイリンガルによる授業を提供する。
- ② 外国語教育の充実のため、1クラス20名以下の少人数、習熟度別クラスを提供する。
- ③ 本学の特徴である寮教育を活かし、寮内においても留学体験を提供し、日本人学生と留学生との交流イベントなどのプログラムを実施する。
- ④ 日英バイリンガルで教授、指導できる教職員を採用配置し、ホームページ、各種文書の情報は、日英バイリンガルで発信する。国外の大学や研究機関等と協定し、人的交流、情報交換、共同研究等を拡大充実させる。教育・研究の成果を教会及び社会に広く還元する。